SPIRIT AIRLINES (A3010)

(Spirit Airlines, Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ

-米連邦破産法第11章の申請のお知らせく残高抹消のお取り扱い等>-

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。 平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、SPIRIT AIRLINES の標記申請につきまして、現地保管機関より残高抹消の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。 今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

[経過]

- ・SPIRIT AIRLINES は、現地 2024 年 11 月 18 日に米国ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所 に米連邦破産法第 11 章に基づく手続きの申請を行いました。
- ・現地 2024 年 11 月 26 日、債務者ら(同社及び同社の子会社等)により、同連邦破産裁判所に再建計画案が提出されました。
- ・現地2025年2月20日、上記再建計画が同連邦破産裁判所に承認されました。
- ・現地 2025 年 3 月 12 日、SPIRIT AIRLINES は米連邦破産法第 11 章から脱却しました。

[株式のお取り扱い]

- ・本破産手続き申請時に保有していた株式は、すべて無価値となりました。
- · SPIRIT AIRLINES 株式の保有者に対する金銭・株式等の支払いはありません。

[残高抹消のお取り扱い]

1. 現地残高抹消日: 2025 年 3 月 18 日2. お客様口座残高抹消予定日: 2025 年 3 月 28 日

3. その他 : SPIRIT AIRLINES 株式は、現地 2025 年 3 月 13 日付で OTC

市場より上場廃止となりました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。 本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上

大和証券株式会社